

会 議 要 録

【事務局】

総合政策部復興支援課

教育委員会生涯学習課

会議名 第5回大洲市地域自治組織再編検討会議
日 時 令和4年2月2日(水) 13:51～15:14
場 所 大洲市役所2階大ホール
出席者 委員 20名
事務局 9名
傍聴者 2名

議事内容(要旨)	
1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事	
議題 地域自治組織(自治会と地区公民館)の在り方に関する中間報告書【案】について	
委員長	本日の議題は、大洲市地域自治組織(自治会と地区公民館)の在り方に関する中間報告書(案)の1件となる。ある程度分割して内容をゆっくり協議していきたい。 まず、1番目の大洲市地域自治組織再編検討会議から3番目の全国の動向のところまで事務局の方から説明をお願いしたい。
事務局	1 大洲市地域自治組織再編検討会議 2 地域自治組織(自治会と地区公民館)の現状と課題 3 全国の動向 について説明
委員長	ここまでの部分については、これまでの会議で検討した中での参考資料としていたものであるが、改めて、見返してみても、何か意見・質問などあれば伺いたい。 ある程度、必要なものに項目は絞られているが、そのことを踏まえて、改めて、委員の皆様の見解を伺いたい。
委員	コミュニティセンター化することへの反対ということではないが、教育委員会は、学校教育と生涯学習と芸術や文化スポーツの振興の3本柱が主な役割ではないか。その中で公民館関係は、生涯学習課が担うことが多く、その生涯学習課の中で、各公民館、特に中央公民館で大洲の各公民館の横の繋がり、また、県や国との縦の繋がり、パイプ役を担ってきて、公民館が成り立っているのではないかと。生涯学習課の仕事も公民館や博物館、図書館などあるが、公民館における生涯学習の仕事が生涯学習課の中で多くを占めているのではないかと。 公民館がコミュニティセンター化し、市長部局に移行することになると、両方連携と言われるが、教育委員会の方が弱くなるような心配する。そうすると課題に4つ程あるように、学校教育と家庭教育の連携が薄れる可能性や企画運営が後退する可能性があるという課題、先進地の雲南市でも初めは、教育委員会の関わりが薄くなってきていることや社会教育

	<p>が機能していないのではないかと、横の連携の場が少なくなっているなど課題に挙がっていた。センターに移行した中で、そのようになっていかないようにしてほしいという気持ちがある。</p> <p>しばらくは、現行のものを引き継いでいくという基本線だが、いずれ指定管理者制度が導入され、特に営利活動に重点が置かれることが危惧される。やはり、生涯学習の場としてのコミュニティセンターになるようにするためには、きちんと取りまとめる中央公民館的なものが教育委員会の中になくはないといけない。</p>
委員長	<p>この懸念は最もだと感じた。確かに生涯学習の推進を引き続き図っていくために支援体制の構築とあるが、具体的に今まで公民館の中で担ってきた部分を引き継いでいけるのかどうか、この支援体制を具体的にどうしていくのかということが一つ、もう一つは、指定管理となれば、もちろん財源の確保は必要ではあるが、営利目的に行き過ぎないための歯止め、一定のバランス的なことはどうしたらいいのか、事務局の方、現時点で何か考えがあるのか。</p>
事務局	<p>私の個人的な私見も随分入っているが、市民の皆さんの生涯学習の拠り所として、中央公民館は1館残しておく必要があると考える。社会教育、生涯学習の視点で見た時に、図書館や博物館、体育施設などは目的の限られた生涯学習を行う施設である。生涯学習全般を掌握するのは、やはり公民館が中心となってくるが、今ある地区公民館がなくなった場合も市内に一つの公民館は必要であると個人的に思う。まだ、教育委員会事務局の内部で煮詰めた話ではない。市民の皆さんの学習要求に応えるための各種講座の開催や生涯学習に関しての相談に応える機関を中央公民館として目指すべきではないか。それは、他の施設との併設でも結構だ。必要があれば、長浜や肱川、河辺地域のコミュニティセンターに出向き、出前講座などの開設も考えられる。教育委員会事務局に生涯学習課、文化スポーツ課があるが、やはり社会教育機関として、公民館は1館あるべきではないか。その公民館が、それぞれの地区のコミュニティセンターの生涯学習部門の支援をすることも可能になってくる。</p> <p>それから、それぞれの地区での生涯学習的な取組みに関して、教育委員会では、各学校をコミュニティスクール化する事業を進めている。これは、地域と学校が連携して、それぞれの小学校、中学校を盛り立てていくもの。学校を通じて、地域の人たちが学校の子どもたちのためにできることを手伝いいただく、一躍を担っていただくシステムを作りたい。既に実績を積み重ねている地区もある。手探りではあるが、教育委員会としても別の方向から、地区の教育活動を進めているところである。このことについては、今回の検討会議の方針を踏まえた上で、大洲市の生涯学習の在り方について、公民館がなくなった後の社会教育の在り方について、市民の皆さんといろいろと検討していきたい。抽象的な話になったかもしれない。</p>
副委員長	<p>貸館の制限なしということコミュニティセンターで謳っているが非常に危ない。電話一本で貸館をすると、相手の人が何を売るか分からない、更に利益を上げるために使用料の安いコミュニティセンター等の施設を使おうとする。それが頻繁になってくると困る。ある程度、細かいことも取り決めてやるべきではないか。ある施設では、電話の予約で相手が誰か分からないが、断るわけにはいかず貸し出したところ、高額の商品を高齢者に売りつけ、すぐに引き上げて帰ったことがあった。そういうことが市</p>

	内だけでなく、長浜、肱川、河辺の各地区で起こると困る。細かいことだが、そうならないような対策も考えておかなければならない。参考までに意見を述べた。
委員長	既に導入している他の自治体が、どのような対策をしているのか気になるが、何か事務局の方であるのか。
事務局	今回のセンター化に向けた流れとして、今まで公民館が担ってきた、様々な教育、学級や講座などの教養の向上に向けての取り組みについては、その役割自体を全てゼロにするわけではなく、センター化へ引き継ごうとするものである。ただ、担保はどうするのかという点もあるが、センター条例の中で、いわゆる生涯学習なども、その中に位置づけられるよう考えていきたい。センター化になることについて、様々な意見をいただきながら、一つ一つ対策を講じていきたい。 また、いわゆる悪徳商法的なものも心配されるが、例えば、受付にあたってのマニュアルなど、そういった注意事項を明記したものを皆さんで共有できるものも必要ではないかと考える。
副委員長	中央公民館の役割は、大洲市全体の市民を対象に、各公民館は、その地域の住民の方を対象に活動をしている。各地域の公民館と同じ立場であるが、違いとしては、県公民館連合会などとの連携、また、各公民館への出前講座や講座の紹介などを担っている。 各公民館が自治会の生涯学習部会という形になった時に、どこが中央公民館の役割を果たすのか、中央公民館が存続するかしないかは今後の検討課題だと思うが、運営に関することの相談窓口的なものが必要であり、各地域の生涯学習を支援するような組織がいるのではないかと今後検討していただきたい。
委員長	支援の窓口となる中央公民館の在り方は、今後の支援体制で検討できればと思う。 1点、社会教育団体の利用に制約がかかるという課題に対する対応策として、一般利用との差別化による制約の回避と記載されている。一般利用が増えれば、社会教育団体が定期的に利用できなくなるので、そうならないよう差別化しておくという表現であると思うが、これだけ読むと分かりにくい。例えば、社会教育団体の利用が損なわれないようにするといった分かりやすい表現に修正していただきたい。
事務局	公民館がコミュニティセンター化になることによって、地区公民館がなくなるわけではなく、機能としては残る。 例えば、社会教育団体、また、地域づくり団体等を優先するという表現に修正する。
委員	中央公民館の存続、発信する場所は必要というのは理解できるが、コミュニティスクールに関して、それがどこに位置付けられるのか理解できない。また、学校との連携は公民館が主導でされているが、自治会と公民館が一本化された時に、どこに位置付けられるのか少し見えなくなった。
委員長	組織の再編にあたって、それを担う組織、場所というのはどのようにお考えか。
事務局	自治会的なイメージだと、学校との連携・支援の機能は、生涯学習部会に備えられるのではないかと。それぞれの地域によって、小学校、中学校がある地区は、その部会の構成員になっていただくことも一つの考え方がある。統廃合で小学校、中学校がない地域については、PTA会員に生涯学

	<p>習部会の構成員になっていただくような対応も考えられる。</p> <p>そのような課題の中でも、地域でそれぞれ状況が違うので、教育の部分に関しては地域と相談しながら考えていきたい。</p>
委員	<p>今、公民館と自治会を一元化する方向で進んでいる。いろいろ意見が出たが、それは今後の進め方、スケジュールの中で集約していければいい。</p> <p>また、中央公民館の役割、重要性は分かるので、教育委員会の中にきちんと位置づけて残す必要はあるが、名前は中央公民館に拘る必要もない。</p>
委員長	<p>公民館の役割、名前は変わるが、機能は発展的に受け継いでいくということ共有しながら議論を進めていきたい。</p> <p>それでは、続きの4番、地域自治組織の再編方針であるが、ここからが、この検討会議としての再編方針ということで具体的にっていく。まず、(1)組織の一元化と地区公民館のコミュニティセンター化、(2)目指すべき将来像、この2点について、事務局より説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>4 地域自治組織再編方針</p> <p>(1) 組織の一元化と地区公民館のコミュニティセンター化</p> <p>(2) 目指すべき将来像 について説明</p>
委員長	<p>目指すべき将来像については、前回、委員の皆様より意見があったもので、新たに追加されたもの。それらも踏まえて、委員の皆様の意見を伺いたい。</p> <p>将来像ということで、現時点では少し抽象的なところもあるが、具体的にこれを目指しながら、運営の在り方や貸し出し、その使用範囲については、様々なことに使えるという柔軟性が高まることによって、可能性は広がるが、一定のバランス、配慮も必要と思うので、来年度にかけて具体的にアイデアを出し合い、また、様々な事例を学びながら検討していくということになる。</p>
委員	<p>今、放課後子ども教室を毎週水曜日に行っているが、センター化になった場合も同じように進めたらいいのか。</p> <p>それと白滝の場合、公民館は、昭和42年に建築されたもので、市内で2番目に古い。白滝小学校が廃校になって4年、当時は近いうちに移転する話であったが、平成30年7月豪雨災害の影響により、延期となっている。移転する時期は、いつ頃になるか分かっているか。センター化にあわせて移転することが一番理想である。</p>
委員長	<p>少し具体的な時期という質問。</p>
事務局	<p>放課後子ども教室については、今までどおりの運営をお願いしたい。公民館の移転の時期については、今の段階で明確な時期は決定していない。</p>
委員	<p>目指すべき将来像が示されたので、イメージがしやすくなった。住民が主役となる地域ということで、住民が主役となって取り組んでいかないといけないと改めて認識させられた。</p>
委員長	<p>現時点の感想みたいなものでも結構だが何か意見等ないか。</p> <p>特にないようなので、次に移る。</p> <p>(3)コミュニティセンター(仮称)の設置基準、(4)組織の適正規模化に向けた支援、この2点について、引き続き事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>(3)コミュニティセンター(仮称)の設置基準</p> <p>(4)の組織の適正規模化に向けた支援 について説明</p>
委員長	<p>前回の検討会議において、検討したセンターの設置基準としては、1組織に1施設で、33センター、8分館となる基準であった。</p>

	<p>適正規模化においては、今後、組織の統合における一括交付金の激減を緩和する措置で、運営に支障を来たさないよう段階的な減額の支援策を示すものである。委員の皆様からの意見を伺いたい。</p>
委員	<p>前回の検討会議で、自治組織が統合する場合の一括交付金の経過措置が示された。このことを持ち帰り、河辺地域の4つの自治会で協議を行った。その結果、地域の課題である文化財の維持修繕やダム建設に伴う地域振興などに対して、示された経過措置の一括交付金では対策が難しくなるため、ある程度の期間、同様の支援を続けてもらえるような配慮をお願いしたいとの意見が出された。</p> <p>具体的には、統合から5年間は、統合までの交付金の総額を据え置いて交付し、その後5年間で段階的に減額するといったもので、その特例措置を念頭に、自治会の統合について検討を進めていきたいと考えているので、ぜひともよろしくお願ひしたい。</p>
委員長	<p>今後、統合の可能性があるというところから出されたものであるが、現時点で何かあれば、事務局お願ひしたい。</p>
事務局	<p>河辺地域では、今回のこの協議の再編を待たずに少しでも早く4つの自治会が一つになってはどうかという話し合いが進めているが、一方で、地域としてどうしても、今後、実施しておかなければならない計画もあるといった事情である。</p> <p>事務局としても、地域で話し合いが行われたという情報は聞いている。それを受けて、特例的な措置が必要ではないかと、具体的には、提案があったようなことを基本として考えている。</p> <p>地域の実情も踏まえての対応ということで考えていきたいが、原則としては、再編前に統合に向けて取り組んでいただく地域ということで整理をしていきたい。そして、今月末の議会での説明、また、来月の自治会、公民館合同での説明会の開催を予定しているが、その場でも説明を申し上げて、意見等を伺いたい。</p> <p>この会議では、具体的な資料に基づいた説明というのは、次回となるが、その点については了承いただきたい。</p> <p>一つの組織に向けて、地域がこれから検討していくという中であって、必要不可欠な措置ではないかと考えている。そのような考えで、今後、整理していきたい。</p>
委員	<p>センター化の方向に向けて進めているが、市側として、今後、何年に向けて統合という計画を持たれていることはないのか。</p>
事務局	<p>市としての自治会規模に合わせてどうするか、今のところ計画といったものは持ち合わせていない。ただ、資料に、一定規模の人口が必要ではないかということで、一覧の部分に赤色で表示にしている。従って、このような指標を基に、それぞれの地域で現状の担い手不足や状況を踏まえて検討いただきたい。基本的には、地域の合意に基づいて、市も支援をしていくという考えである。</p>
委員	<p>教育委員会から公民館が抜けると、生涯学習、社会教育部分が外れるので、今までどおり、教育委員会が学校教育や社会教育のためにリーダーシップを取ってほしい。</p> <p>それと3月16日の説明会では、質問が相当出てくるのではと心配している。この時期に開催しないといけないのなら仕方がないが、具体的なことなど目途が立ってからの開催でもいいような気がする。</p>

事務局	<p>公民館長、分館長、それと自治会長から、様々な方向で意見が出るのは想定する。これまで5回開催して、どういった内容だったかというのは、順次、ホームページ等で、また、公民館主事を通して、関係者にお知らせをしてきているが、ここまでは協議してきたことを土台にして、今一度確認していただくということも必要である。それを確認していただいた上で、様々な意見も出てくるが、一つずつ解決策、方向性を説明し、意見をいただきながら、来年度に向けて協議を進めていきたい。どういった意見が出たかということは、この検討会議でも報告させていただきたい。次へのステップのための確認的な会合という位置づけとしている。</p>
事務局	<p>大洲の教育行政、学校教育と社会教育の両面しっかりとこれからも進めていくが、次第に今この社会に合わせて、様々なことが変わってきている。コミュニティスクールもここ10年の間に出了た新しい考えのものと施策であるが、そういった様々な変化をしながら、大洲市の教育行政を進めていきたいと考えているので理解をいただきたい。</p>
委員長	<p>特に公民館側から、方針が中々はっきりしないではないかという意見もあると思うが、ただ、やはり丁寧に議論をしていく、少しもどかしいようだが、じっくり丁寧に議論を進めていくということが、ひいては意識を統一して、一つの方向性に向かっていく道なのではないかと感じている。</p> <p>本日も皆様から、様々な意見をいただいたが、検討会議としては、地域自治組織再編方針として、この中間報告の案ということで、関係者の皆様に提出することにしたいと思うがよろしいか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>今年度は、ここまで5回、検討を進めるにあたって、前提となる土台となる手法のまとめをしてきた。来年度は、この前提のもとで関連する部分の細かな検討が必要となってくる。今後とも委員の皆様の協力をお願いする。</p>
事務局	<p>自治会長、そして、公民館長、分館長の皆様への中間報告として、3月16日、水曜日、14時からこの会場にて予定をしている。2月下旬には別途案内をする。</p>
<p>4 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閉会あいさつ（副委員長） 	